

新利根公民館だより

令和2年6月号

学び

集い

語らい

新利根公民館（新利根地区センター）
稲敷市伊佐津 3239 番地 1
029-892-2000（代表）



公民館も新型コロナウイルス感染症の対応に多忙な刻をすごしながら新年度を迎えました。さて、今年度から「公民館を核としたまちづくり」を推進するため、名称も地区センターから公民館に変わりました。業務内容・開館時間も若干変わりますので、お間違いないようにご利用頂きたくお願い申し上げます。

臨時休館中に世の中はすでに初夏を思わせる季節となりました。施設利用の制約はあるものの利用が可能となりました。引き続き「新しい生活様式」を常に意識しながら、健康で元気な毎日を送りましょう。公民館は地域の皆さんが元気になるお手伝いをしたいと考えております。 新利根公民館職員一同



公民館は月曜日・祝日が休館です。
諸証明発行等の窓口業務は、
火曜日～金曜日（午前9時～午後5時15分）

※注意！只今、特別定額給付金受付のため、特別に月曜日も開館しておりますが、
証明書等の発行はしていませんのでご注意ください。

公民館の貸し出しについて

公民館利用についての注意！

利用者各自の体調管理を第一とし、利用には次のことをお守りください。

新利根公民館は換気のできない部屋が使用不可、また人数制限のある部屋がございます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解を頂きご利用下さい。

●来るとき



●飲み物



●入るとき



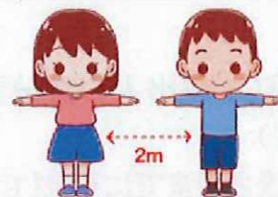
●食事



●使えない

調理実習・調理準備室・研修室1・多目的室

●座席は



●市民のみの利用



*裏面もお読みください

お知らせ

【特別定額給付金】

(1人当たり10万円の給付)

来館の際、準備していただくもの

1. 申請用紙
2. 身分を証明するもの(免許証等で顔写真入り・無い場合は保険証でも可)
3. 通帳・銀行カード
4. 印鑑(あれば尚よい)

*コピーは受付会場(公民館内)で出来ます。

- 月曜日から金曜日
- 午前8時30分～午後5時まで(正午～午後1時まで休憩時間)

【学生生活支援臨時給付金】(稲敷市の大学生等の生活費支援1人当たり5万円の給付)

期間 令和2年6月1日～令和2年9月30日

注) 郵送申請は9月30日消印期限

- 支給対象者 令和2年4月2日現在で18歳以上の学生等
令和2年4月現在で本人または保護者等が稲敷市に住民登録されている学生等
- 支給額 対象者1名につき50,000円(原則本人口座への振り込み)
- 提出書類 申請書(公民館にあります)
添付書類(学生証の写し・本人確認書類・振込口座の名義人のわかる書類)
- 問合せ先 教育政策課

【稲敷学生応援便】(稲敷市出身の大学生・専門学生等への保護者からの生活用物資送付支援)

期間 令和2年6月1日～令和2年10月30日

- 提出書類 申請書(公民館にあります)
学生書の写しまたは在学証明書の写し、届出人の身分証明書(写しの代わりに携帯の画像でも可)
- 方法 保護者が宅配物を梱包し、当日午後2時までに配達できる状態で届けること。
- 規定 30キログラム以下、学生1名につき3回まで
ワレモノ・壊れやすいものは不可
- 問合せ先 まちづくり推進課

講座予告

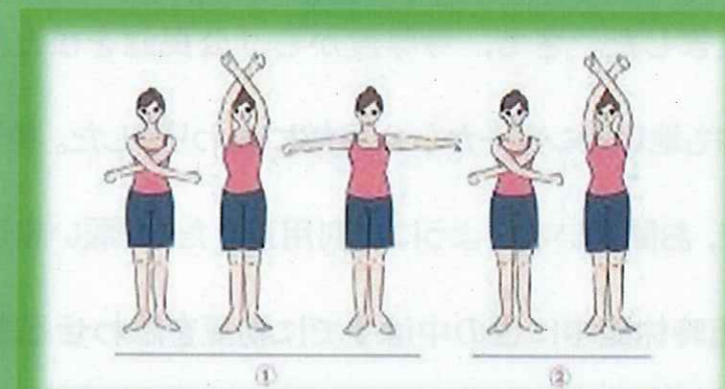
今ある



を「貯筋」しよう

★運動不足解消 ～幻のラジオ体操第3～

* 地区講座実施予定です

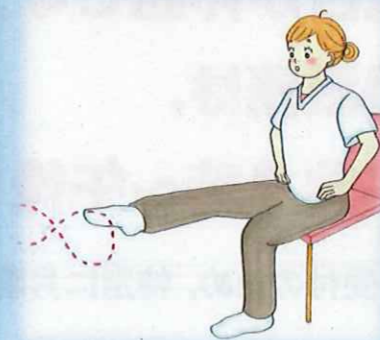


自宅でできる(〇〇) /

★IPUHS 運動もご一緒にどうぞ

県立医療大おすすめの10種類の運動です。いつでも I ぱっと P 家の中で U

1人で H スッキリ S IPUHS 運動。



★新利根公民館に資料あります★